

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ホットマン
【英訳名】	H O T M A N Co. , Ltd .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 伊藤 信幸
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022-243-5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼管理本部長 柳田 聡
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022-243-5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼管理本部長 柳田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 累計期間	第50期 第1四半期 累計期間	第49期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	4,976,346	4,974,442	21,801,939
経常利益 (千円)	143,692	165,090	436,792
四半期(当期)純利益 (千円)	33,291	104,014	187,334
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,910,645	1,910,645	1,910,645
発行済株式総数 (株)	7,275,500	7,275,500	7,275,500
純資産額 (千円)	6,895,237	7,051,107	7,000,098
総資産額 (千円)	15,444,170	15,160,482	15,911,892
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	4.72	14.74	26.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	44.65	46.51	43.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上5類への移行により経済活動の正常化が進み、緩やかな回復傾向にある一方、地政学的リスクの高まりを背景に、エネルギーコストや原材料価格の高騰に伴う物価上昇や為替変動による影響等が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社におきましても、個人消費の持ち直しは見られるものの、仕入価格、水道光熱費及び備品価格の上昇等、費用は増加傾向にあり厳しい状況が続いております。

そのような環境の中、会社方針に『遂げずばやまじ（成功するためには成功するまで続けることである）』を掲げました。今後当社がさらなる成長発展を可能にしていくために必要な事業への投資、また店舗移転に伴う設備投資等を積極的に進めていく方針を固め、社員が一丸となって協力し合うことにより変化の厳しい状況においても売上及び収益を確保するべく業務に取り組んで参りました。

2023年4月に宮城県栗原市に当社2号店となるシャトレゼ築館店をグランドオープン（プレオープンは同年3月）致しました。当第1四半期会計期間末の店舗数は、イエローハットが90店舗、TSUTAYAが9店舗、アップガレージが8店舗、カーセブンが3店舗、ダイソーが6店舗（前年同期間比1店舗増）、宝くじ売場が5店舗、コメダ珈琲店が1店舗、シャトレゼが2店舗（前年同期間比1店舗増）の合計124店舗（前年同期間比2店舗増）となっております。

この結果、当第1四半期累計期間の財政状態及び経営成績は、以下の通りとなりました。

#### [ 財政状態 ]

##### （資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は841百万円減少し、7,295百万円（前事業年度末8,137百万円）となっております。これは主に、現金及び預金が343百万円、売掛金が287百万円及び未収入金（その他の流動資産）が306百万円減少したことによるものであります。

また、固定資産の残高は90百万円増加し、7,864百万円（前事業年度末7,774百万円）となっております。これは主に、土地が166百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計残高は15,160百万円（前事業年度末15,911百万円）となっております。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は756百万円減少し、5,618百万円（前事業年度末6,374百万円）となっております。これは主に、買掛金が529百万円、未払金が189百万円及び未払法人税等が158百万円減少したことによるものであります。

また、当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は46百万円減少し、2,490百万円（前事業年度末2,536百万円）となっております。これは主に、長期借入金が54百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は8,109百万円（前事業年度末8,911百万円）となっております。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は51百万円増加し、7,051百万円（前事業年度末7,000百万円）となっております。これは主に、四半期純利益を104百万円計上並びに剰余金の配当を70百万円支払ったことによるものであります。

#### [ 経営成績 ]

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は4,974百万円となり、前年同期間比1百万円（前年同期間比0.0%減）の減収となりました。経常利益につきましては165百万円となり、前年同期間比21百万円（前年同期間比14.9%増）の増益となりました。四半期純利益は104百万円となり、前年同期間比70百万円（前年同期間比212.4%増）の増益となりました。減収要因は主として、TSUTAYA事業におけるD V D レンタル・セル等の販売低迷、運営体制の見直しに伴った営業時間の短縮及びイエローハット事業における夏タイヤの度重なる値上げとそれに伴う駆け込み需要により2023年3月に販売ピークを終えたこともあり、前者をカバーできず減収となりました。増益要因は主として、上昇傾向にある費用を全社協力のもと全体的に抑えられたことにより増益となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

(イエローハット)

当社の主たる事業であるイエローハット事業におきましては、コロナ禍で減少した来店客数の回復をはかるべく、車検を中心としたカーメンテナンスの販売に注力したものの、夏タイヤの度重なる値上げとそれに伴う駆け込み需要により2023年3月に販売ピークを終えたこともあり、当第1四半期累計期間は概ね横ばいで推移致しました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高3,784百万円(前年同期間比0.9%減)、セグメント利益(営業利益)は228百万円(前年同期間比5.7%減)となっております。

(TSUTAYA)

TSUTAYA事業におきましては、DVDレンタル・セルの販売低迷及び運営体制の見直しに伴う営業時間の短縮により、当第1四半期累計期間の売上高は低調に推移致しました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高433百万円(前年同期間比10.4%減)、セグメント損失(営業損失)は20百万円(前年同期間は31百万円のセグメント損失(営業損失))となっております。

(アップガレージ)

アップガレージ事業におきましては、収益構造の見直し等による粗利率の向上に注力したものの、当第1四半期累計期間は売上高、営業利益共に概ね横ばいで推移致しました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高243百万円(前年同期間比0.7%増)、セグメント利益(営業利益)は13百万円(前年同期間比6.9%増)となっております。

(その他)

2023年4月に宮城県栗原市に当社2号店となるシャトレーゼ築館店をグランドオープン(プレオープンは同年3月)致しました。シャトレーゼ事業は出店以来お客様の来店状況も良く、全体売上高に貢献致しました。また、カーセブン事業は中古車市場が比較的安定していることもあり、売上高は好調に推移致しました。

ダイソー事業、保険事業及び不動産賃貸事業におきましては、売上高は好調に推移致しました。

コマダ事業及び宝くじ事業におきましては、売上高は低調に推移致しました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高512百万円(前年同期間比18.6%増)、セグメント利益(営業利益)は21百万円(前年同期間比0.7%増)となっております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社資金の収入は主として営業店舗による売上と借入によるものとなっております。

当第1四半期累計期間においては、土地及び設備投資等における支出が増加したことにより、資金は減少しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,275,500	7,275,500	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,275,500	7,275,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	7,275,500	-	1,910,645	-	500,645

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 220,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,053,200	70,532	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	7,275,500	-	-
総株主の議決権	-	70,532	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホットマン	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	220,000	-	220,000	3.02
計	-	220,000	-	220,000	3.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	989,110	645,801
売掛金	793,060	505,986
商品	5,784,832	5,852,014
貯蔵品	1,914	1,754
その他	568,544	290,081
流動資産合計	8,137,462	7,295,638
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,362,231	2,319,379
土地	2,320,859	2,487,108
その他(純額)	673,794	678,530
有形固定資産合計	5,356,886	5,485,018
無形固定資産	23,895	23,031
投資その他の資産	2,393,647	2,356,793
固定資産合計	7,774,429	7,864,843
資産合計	15,911,892	15,160,482
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,560,848	1,031,055
短期借入金	3,050,000	3,050,000
1年内返済予定の長期借入金	309,993	279,993
未払法人税等	170,920	12,466
賞与引当金	90,416	16,666
契約負債	434,077	440,320
その他	758,627	788,236
流動負債合計	6,374,882	5,618,738
固定負債		
長期借入金	516,683	461,685
退職給付引当金	1,585,942	1,594,832
役員退職慰労引当金	161,722	162,821
資産除去債務	175,954	176,784
その他	96,609	94,513
固定負債合計	2,536,911	2,490,635
負債合計	8,911,793	8,109,374
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,910,645	1,910,645
資本剰余金	500,645	500,645
利益剰余金	4,591,227	4,624,687
自己株式	108,380	108,380
株主資本合計	6,894,137	6,927,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	105,960	123,509
評価・換算差額等合計	105,960	123,509
純資産合計	7,000,098	7,051,107
負債純資産合計	15,911,892	15,160,482



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	4,976,346	4,974,442
売上原価	2,597,135	2,627,360
売上総利益	2,379,211	2,347,081
販売費及び一般管理費	2,256,738	2,203,623
営業利益	122,472	143,458
営業外収益		
受取配当金	7,320	6,884
受取手数料	4,840	5,581
産業廃棄物収入	4,046	3,381
その他	14,304	14,125
営業外収益合計	30,512	29,972
営業外費用		
支払利息	5,585	5,148
その他	3,706	3,192
営業外費用合計	9,291	8,340
経常利益	143,692	165,090
特別利益		
固定資産売却益	-	49
特別利益合計	-	49
特別損失		
固定資産除却損	222	0
関係会社株式評価損	59,160	-
貸倒引当金繰入額	22,000	-
特別損失合計	81,382	0
税引前四半期純利益	62,310	165,140
法人税、住民税及び事業税	10,136	9,626
法人税等調整額	18,881	51,499
法人税等合計	29,018	61,125
四半期純利益	33,291	104,014

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

当社の主たる事業のイエローハット事業において、主力商品であるスタッドレスタイヤの販売時期が11月から12月に集中するため、通常第3四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	79,269千円	86,081千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月23日 取締役会	普通株式	70,555	10	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月23日 取締役会	普通株式	70,555	10	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
売上高								
カー用品等	3,818,189	-	242,014	4,060,204	-	4,060,204	-	4,060,204
書籍	-	243,522	-	243,522	-	243,522	-	243,522
その他	-	240,596	-	240,596	410,993	651,589	-	651,589
顧客との契約 から生じる収 益	3,818,189	484,118	242,014	4,544,322	410,993	4,955,316	-	4,955,316
その他の収益	-	-	-	-	21,030	21,030	-	21,030
外部顧客への 売上高	3,818,189	484,118	242,014	4,544,322	432,023	4,976,346	-	4,976,346
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,579	298	6	2,883	6,508	9,392	9,392	-
計	3,820,768	484,417	242,021	4,547,206	438,532	4,985,738	9,392	4,976,346
セグメント利益 又は損失( )	242,136	31,933	12,606	222,809	21,318	244,128	121,655	122,472

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、コマダ事業、シャトレーゼ事業及び保険収入等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 121,655千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
売上高								
カー用品等	3,784,383	-	243,636	4,028,019	-	4,028,019	-	4,028,019
書籍	-	205,579	-	205,579	-	205,579	-	205,579
その他	-	228,281	-	228,281	491,583	719,865	-	719,865
顧客との契約 から生じる収 益	3,784,383	433,861	243,636	4,461,881	491,583	4,953,464	-	4,953,464
その他の収益	-	-	-	-	20,978	20,978	-	20,978
外部顧客への 売上高	3,784,383	433,861	243,636	4,461,881	512,561	4,974,442	-	4,974,442
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,579	368	74	5,022	9,947	14,970	14,970	-
計	3,788,962	434,229	243,711	4,466,903	522,509	4,989,413	14,970	4,974,442
セグメント利益 又は損失( )	228,238	20,152	13,473	221,559	21,472	243,031	99,573	143,458

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、コマダ事業、シャトレーゼ事業及び保険収入等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 99,573千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4.72円	14.74円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	33,291	104,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	33,291	104,014
普通株式の期中平均株式数(株)	7,055,500	7,055,500

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2023年5月23日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議致しました。

(イ)配当金の総額.....70,555千円

(ロ)1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月6日

(注)2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月7日

株式会社ホットマン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットマンの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。